

第2回 草津市教育振興基本計画策定委員会 会議録

日時：平成26年11月7日(金)

午後3時10分～午後5時15分

場所：草津市役所4階 行政委員会室

(出席委員) 兒玉典子委員長、山元忠三副委員長、在間逸子委員、塚本和代委員、佐々木昭道委員、内田雪絵委員、湯浅敦委員、柴田みどり委員、山下季代子委員、吉田昌孝委員 以上 10名

(事務局) 川那邊教育長、白子教育部長、宮地学校教育担当理事、小寺総括副部長、山本教育総務課長、奥谷生涯学習課長、高岡スポーツ保健課長、谷口文化財保護課長、八杉街道交流館担当副部長、石田図書館担当副部長、中瀬学校教育課長、岸本まちづくり協働課長、田中幼児課長、廣政教育施設整備室整備グループ長、松浦教育総務課総務グループ長、原田教育総務課参与

以上 16名

1. 開会

2. 委員紹介

3. 兒玉委員長挨拶

兒玉でございます。今日は第2回ということで、皆さんご出席いただきまして、非常によかったなと思っています。前回、在間委員がご欠席でしたけれども、そのときにいろいろなお意見を頂戴いたしまして、今日はそのご意見をまとめて、あるいは反映させたものが、皆さんに既にお読みいただいている基本計画の素案ということになっていると思います。

本日もまた活発なお意見をいただきまして、草津市の行政のために私どもでできる限りのご協力をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

4. 資料の確認

5. 議事

(1) 第1回策定委員会での各委員からのご質問・ご要望への回答について

◎兒玉委員長

それでは、議事に入りたいと思います。前回、この基本計画の計画策定にあたってというところの1章、2章、3章、この3つの章に相当する部分についてご意見を伺ったわけ

です。それで、そのときにさまざまなご意見を頂戴いたしましたので、市の方で各委員からのご質問、ご要望への回答についてということになって、まとめていただきました。ありがとうございます。これについて、まずは説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

●事務局

資料1に基づき事務局より説明。(省略)

◎兒玉委員長

ありがとうございました。そしたら今、一つ一つ詳しい説明というよりも、まとめてピックアップして説明をしていただきました。これについて事前にお読みいただいていると思いますので、何かお気づきの点がありましたら、ご発言願います。

○山元副委員長

2ページの2番ですね、指定管理業務について、「検討途中につき、次回委員会で具体的な方向性を示すことはできませんが、整理が出来次第、お示ししたいと考えます」と書いていますね。各学区のまちづくり協議会の会長は、29年度に向けてこれは急いで待っているんです。だから、果たしてまちづくり協議会が、生涯学習課が求めているところまで手を伸ばしてやるべきことなのかどうかというのは、まちづくり協議会にもっと話を進めてもらったらどうですか。姿勢がまだはっきりしていないのと違いますか、と私は思いますが、ご回答お願いいたします。

●事務局

まちづくり協働課長の岸本と申します。ただいま29年度の指定管理に向けまして、教育委員会との協議のことについてお話を頂戴したのですが、一応現在まちづくり協議会連合会、今、副委員長からお話がありましたとおり、市内の13学区にそれぞれ代表のまちづくり協議会の会長さんに寄っていただいている会がございまして、そちらの方で指定管理についても29年度から実施というか、29年度から地域に委ねていきたいというお話をしたのですが、それに向けて教育委員会と私どもまちづくり協働部の方で、教育委員会の公民館業務について今6つございますが、それについては今後どのように地区の方にまたつなげていくのか、それとも行政が担っていくのかということで、現在話をしているところでございます。

一応今年中には、一度まちづくり協議会連合会の会議がございます。そのときに各地域の方へも、こういうような形で今概要については考えているというようなことでご説明もしながら、また相談もしながら進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○山元副委員長

続けて、11月28日にまちづくり協議会連合会の会合がございますね。そこには何が出てくるのですか。

●事務局

一応まだ11月28日ということで内部で協議をしているところでございます。改めて今、市民センターでございますけれども、証明書等の発行等をしている行政としての市民センターとしての位置づけと、公民館としての位置づけの2つございます。今現在の業務がそれぞれ条例なりで定めておりますのが6つずつありまして、その12の業務について地域まちづくりセンター化ということで、どのように移行していくのかというようなこと、またその詳細についてはまだはっきりと決定しておりませんので、そこら辺についてもまちづくり協議会連合会の皆様のご意見も聞きながら進めていくというような姿勢で思っておりますので、提示するというような段階でまだないということをご理解いただきたいと思います。

○山元副委員長

ご苦労さんですが、よろしく願いいたします。

●事務局

ありがとうございます。

◎兒玉委員長

ほかには何かご意見ございませんか。

○湯浅委員

これは確認ですけれども、まずこの資料の1、大変見やすくてありがとうございました。すばらしい資料だと思いました。しかも、該当するところは赤文字になっていて本当にわかりやすかったです。ありがとうございます。

別紙にありました少年非行のあらましと、この朝食欠食率は、これは本文に載せないで、今回の別紙だけという理解でよろしいでしょうか。これは本文のほうには載せないということですね。

●事務局

今お配りしました少年非行のあらましでございますが、左肩に書いておりますように、これは草津警察署の資料でございます、この中身は草津警察署管内ということで、草津

市と栗東が含まれております。その結果、市内の方で協議させていただいて、今回こういったデータは草津だけ抽出することができませんので、載せずに文章だけということでご理解いただければと考えております。

◎児玉委員長

よろしいですか。ほかに何かご意見ございますか。

○佐々木委員

先ほどのまちづくり協議会と似たようなことなのですけれども、これから多分話が進んでいくのであろうということなのですけれども、私どもとの関連で、資料2の11ページに就学前教育と学校教育の現状というのが、現状ですからこんな程度でいいのかなと思うのですけれども、この後にも就学前教育に関する記事の中で、例えば赤字の2行目、「来年度以降の子ども・子育て支援新制度開始に向けて、草津市子ども・子育て支援事業計画の策定を進めています」と、これで終わっているのですけれども、これがどの程度今後この中に、具体的に草津市の就学前教育がこの新制度にどのように具体化されていくのかというのが、あまりにもここではシュッと終わってしまっていますので、こういったことはやっぱり市民としては最も知りたいところであろうかと思うところですので、そのあたりまだ話し合いの途中だからということもあると思うのですけれども、そのあたりご回答いただければありがたいと思います。

◎児玉委員長

ありがとうございます。どなたか担当の方で、今のご質問に対して。

●事務局

幼児課の田中でございます。子ども・子育て支援事業計画につきましては、ちょうど今、委員ご指摘のとおり、今現在、計画の策定中でございます。この12日にも子ども・子育て会議、今年度の3回目があるわけでございます。ちょうど現在、その計画案を立てているところでございます。これにつきましては、この12日の子ども・子育て会議でいろんな意見を出していただいて、そこである程度でき上がったものを、今度12月にパブリックコメントという形で市民の皆さんに目を通していただいて、今年度の3月にできていくと、このようなスケジュールでございますので、ちょっと物理的にこのほうに詳しく反映することが不可能ということもございまして、この部分についてはさらっと流してあると、そのようにご理解いただければありがたいと思っております。

◎児玉委員長

よろしいでしょうか。多分、今、佐々木委員がおっしゃったところは、今ここは現状の

話ですので、施策にどう反映させていくのかというのは本日の議題の中に出てくると思うのです。私もちょっと見てみましたら、大体 70 ページから 72 ページぐらいのところに就学前教育について書いてありますので、今ご協議中のことをどれだけこの就学前教育のこのところに織り込むことができるかという問題だと思います。

○佐々木委員

そうですね、はい。

○山元副委員長

続きに、11 ページの本文の 5 行目のところで、「小学校児童や保育所・幼稚園児童」と書いていますね。幼稚園は児童と言うのですか。ご回答をお願いします。初めの小学校児童はわかるのです。保育所・幼稚園児だったらわかるのですけれども、児童とは言わないのと違いますか。ご回答をお願いいたします。

◎兒玉委員長

いかがでしょう。

●事務局

後ほどお調べさせていただいて、必要ならばまたご回答させていただきますし、不要ならば取らせていただくという形でご了承いただければと思います。

○吉田委員

前回ちょっと質問させていただいたのですけれども、その前にまず、説明させてもらった内容で 1 点、スマートフォンとか携帯電話とかタブレット PC とかという形で、結構そういう機械の種類で大分分かれているのかなと思うのですけれども、この辺はいかがなのでしょう。定義として、インターネットとかというふうにくくっておくことというのは難しいのでしょうか。というのは、タブレット PC の導入は促進しているので、タブレット PC は評価して、いいところで出てくるのですけど、多分タブレット PC なんかは自宅でも使っていますし、スマートフォンは依然悪だという形で載っていることが多いというので、あまり変わらないのではないかなと思うのです。ですので、何かもう少しいい名前がつけられれば、そのほうがいいのではないかなと思います。

それに関連して、前回質問させてもらいましたが、結果としてネット機器、IT 機器なんかを使うことが善なのか悪なのかというところを質問させてもらったと思うのです。調査のほうでは、それを使い過ぎているとか、全国レベルで見てもそうですけれども、夜中に使っていて就寝が遅くなっているとかいうのが出ていますけれども、教育では使え、使えという形で進めていこうとっていますので、これはどちらがいいのか、どうコントロ

ールするののかというところがやはり明確でないような気がします。ですので、その辺の回答をいただければなと思うのですけれども。

●事務局

今、委員ご指摘のとおり、スマートフォン等を使い過ぎる、あるいは使い方を誤ると子どもにとって悪影響を及ぼすものになると。ただし、使い方をしっかり熟知し、例えばこれも前回ご指摘いただきましたように、情報モラルや、そのような教育をしっかりと行うことで適正に使うことにより、子どもたちにとっても非常に有効な機器になるという理解をしております。

ここの調査に載せております例えば8ページに載っております調査は、ご存じの学力学習状況調査のいわゆる生活質問調査の一文でございます。これだけで例えば判断はなかなかできない調査、または見た人が判断しにくいものかと思っておりますけれども、基本的には私どもといたしましては、先ほど申しましたように、ICT機器というのは子どもにとって有効なものであり、またそのようになるように指導もしていくというようなことが基本としてございます。

○吉田委員

そうすると、別に悪でも善でもなく、そこは教育でカバーできますよと。

●事務局

そうです。

○吉田委員

文としてそのように書くことは難しいですか。リテラシーの問題になってくるのですけれども、回答でリテラシーといただいているのですけれども、もう少し具体的に書けないのかなと思うのですけれども。

◎兒玉委員長

教育の場面において、ツールとしていかに有効に使うかというところを1つは打ち出すということですよ。

●事務局

委員のおっしゃっていることは、十分私どもも理解はさせていただいていますし、この内容の中にその辺ももちろん盛り込んだつもりではございますが、今のご意見ももう一度参考にさせていただいて検討したいと思っております。

●事務局

ここに書かせていただいていることにつきまして、これまでからという言葉を使わせていただいていますのは、小学校と、それから保幼の方で、例えば5・5活動と申しますか、5歳児と5年生の活動をしたり、あるいは就学する直前に小学生とそのような幼児と交流をしたり、あるいは体験の一環として小学生が幼稚園等で園児と一緒に遊ぶという機会をつくっていただくということで交流させていただいたりしておることも含めて、これは子ども同士の関係についての連携でございますが、あと教師同士といたしましても、中学校区で保幼小中の教員が連携をしておる取組は長年続けておりますので、そのようなことをここに書かせていただいたつもりでございます。

●事務局

教育委員会の理事の宮地でございます。今、委員さんご指摘の件につきましては、子ども同士の交流という意味ではそのような形で円滑に小学校へ行けるという取り組みを実施していますし、これからも実施していきたいと思っておりますが、主にこの特別支援にかかわることについての就学指導につきましては、子どもさんが幼稚園、保育所におられるときに、非常にコミュニケーションに課題があったり、保護者の方が非常に悩まれていたり、お子さんが子どもたちと円滑にかかわれなかったりというような、さまざまな課題がありますので、そういう課題に向き合って、専門家はその相談に応じたり、それから場合によっては通常学級に進学したほうがこの子はプラスになるのか、それとも特別支援学級等に就学することのほうがこの子の力を伸ばすことになるのか、そのような相談をさせてもらったり、実際にお子さんを見させてもらったりというような取り組みをしておりますので、主にはそういうことがここに書かれている就学指導というように捉えていただいているのではないかなと思っております。

○柴田委員

先ほど、中学校区の中での教員の交流ということをおっしゃっていただいたのですけれども、それは公立のみの話ですよ。

●事務局

私、先ほど申しましたように委員の質問をちょっと聞き漏らしましたところで、今慌てて見て答えましたので、就学指導ということにつきまして、ちょっと頭の中にございませんで、申しわけございません。私の申しました保幼小中の連携と申しますのは、就学指導に関する連携ではございませんで、いわゆる子どもを見つめ、教育に関する授業研究でありますとか、そのような交流を指しております。それにつきましては、今ご指摘のとおり、私立の幼稚園さん、保育所さんは含まれていないところが多いと認識しております。

◎児玉委員長

よろしいですか。どうぞ。

○山元副委員長

今の 43 ページに関連しまして、小1プロブレムとは何ですか。私はわからないのです。というのは、JTEは英語指導助手と括弧書きしていますね。下の方、英語、理科等の授業のところのね。市内全中学校にALTは外国語指導助手と書いています。小1プロブレム、これはどういう意味で、中1ギャップというのは、小6から中1に上がるときにギャップがあることはわかるのですけれども、この小1プロブレムというのはどういう意味なのか。

●事務局

小1プロブレムといいますのは、いわゆる就学前の子どもが小学校に就学する際に、まあ言うたら集団が変わるとか、今まで遊びを中心に活動していた子が、例えば学習、いわゆる教科の学習というものを授業として受けると。そのようなところで適応しづらいお子さんが出てくるということなどを指した語句でございます。

○山元副委員長

それでは、この基本計画というのはどなたが読まれるのです。対象は誰なのか。というのは、今それだけの説明をされましたでしょう。私が質問したから説明をいただいたのだけど、一般の人は、わかっておられる方もおられるでしょうが、注釈か何かで新しく出てきた言葉は書けないものか、お願いします。

●事務局

副委員長がおっしゃるとおりでございますので、これの後ろに用語集といいますか解説のページを、今の小1プロブレムだけではなくて、ふだん市民の方がお使いになっていらっしゃるような、割かし専門的な用語なども含めて、用語集のページを設けたいと思いますので、今回ちょっと準備が整っておりませんので、申しわけございません。

○山元副委員長

ありがとうございます。例えば「情報リテラシー」という用語が出てきます。「キャリア教育」、「リーディングプロジェクト」、「ビブリオバトル」、それから「スキルアップアドバイザー」、これは学力だけかと思ったら、生徒指導関係も含んでいるのかな。だから、こういう用語の解説が欲しいのです。「パイオニアスクール草津推進事業」って何だと。わかりますか。「グレードアップ加配教員の仕事」というのは、学力向上だけではなくに生徒指導関係に対する加配ということが本文を読むとわかるのですけれども、こういう新しい言葉に

については、今言われたようにぜひともお願いしたいと思います。

●事務局

はい、申しわけありません。

◎児玉委員長

やっぱり特にカタカナ語がわからないという方は結構いますので、そしたらそういうご配慮もお願いしたいと思います。ほかにございませんでしょうか。

○吉田委員

今、この素案の内容に対してですか。

○山元副委員長

いやいや、今関連して言っただけで。

○吉田委員

質問の内容に対して。

○山元副委員長

これが主題です。

○吉田委員

わかりました。前回の課題のほうですね。

○山元副委員長

なぜかといったら、「小1プロブレム」は10ページにも出てきますから関連して申し上げているのです。まだ素案には入っていませんね。そういうことです。

○吉田委員

すみません、1ついいですか。私の質問させていただいた6ページのICT化などについてのところですね。「学校間での格差は起こらないものと思われまます」ということですが、基本、今草津市の場合はWindows7を採用していて、一部8.1だということでしょうか。それはタブレットにおいても同じ状況なのでしょうか。

●事務局

タブレットのほうはWindows8.1です。

○吉田委員

ということは、全校的に 8.1 を使っている。

●事務局

一部 iPad です。特別支援教育用のタブレットにつきましては、iPad です。

○吉田委員

混在環境だということですね。

●事務局

補足させていただきます。今、Windows7 がほとんどだと。渋川小学校と松原中学は更新したから 8.1 というふうに書かせていただいております、今この渋川小と松原中といたしますのは、昨年 9 月に更新させていただいた校務用といたしまして、教職員の方が持たれるパソコンですね。その後、今年度、ですから来年の 1 月になるのですが、教職員の方が持たれる校務用パソコンを全部更新させていただくので、全て 8.1 になります。それが来年 1 月にそろいます。

あとそれと、教育用のパソコンで申し上げますと、今渋川小学校は 8.1 でございますが、中学校が 5 年目を迎えるのが来年度ですので、来年 9 月には新しくなしまして、全て更新になりますし、ごめんなさい、渋川小学校はことし 9 月に更新させていただいて 8.1。中学校は来年。小学校のあと残り、渋川小学校以外は再来年です。5 年、5 年でいきますので、一応 28 年の 9 月に更新するとそろうという形になります。

○吉田委員

次が何年なのですか。

●事務局

まず、先生方の持たれる校務用は、来年 1 月、今年度中に 8.1 でそろいます。教育用のコンピュータールームがありますが、そちらに置いていますのは、渋川小だけが先駆けてことし 9 月に更新していますけれども、それ以外は小学校は 28 年度です。中学校はその 1 年早い 27 年度、来年です。その段階で全部 8.1 にそろうという形になります。

○吉田委員

その時点で 10 になることというのはないのですか。なので、1 個ずれると全部ずれると思うのですよね。OS 間の格差が、そろえておくのが正しいかどうかはわからないですけども、実際、混在環境のほうが適性が広がる気がするのですが、どうなのかなと。

●事務局

今、教育総務課長のほうが申し上げました、それぞれずれていくというのは、次のページに書かせていただいているのですけれども、私どもの機器の入れかえというのにつきましても、一時的な負担がすごく大きくなりますので、リースという形で、どうしても5年間という形でそれぞれ負担を分けて支払いを行うような形にさせていただいておまして、それを順繰りの形で行わせていただいておりますので、どうしてもOSのアップデートとかのスピードがずれていってしまうということは起こり得ることございまして、その時点での最新のOSでありますとか、スペックにつきましても、その時点で考えられる一番適正なスペックのものを選ぶような形で仕様作成はさせていただいておりますので、どうしてもずれていくというのは、申しわけないですが、財政的な理由もございまして。

○吉田委員

いえいえ。ずれるのは仕方がないと思うのですが、学校間での格差がないとなると、多分格差は出てきてしまうと思うのです。特にタブレットとかも入り出して、アップデートもかかってとかになるので、その辺、ケアが多分必要になってくるのかなと思うので、今後ますますひどくなりそうなので、そういうのがまたと思って質問させていただきました。

◎兒玉委員長

よろしいでしょうか。大体、前回のご質問に対する回答については、これで意見が出てきたようですので、最初の議題はこれで終わりたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(2) 草津市教育振興基本計画（第2期）素案について

◎兒玉委員長

それでは、次の議題に入りたいと思います。2番目が、草津市教育振興基本計画（第2期）の素案についてということです。既にご説明のとおり、修正部分あるいは加筆部分が赤字で書かれております。皆さん既にお読みのことと思いますので、中身のある程度ご存じの上でのご説明というふうにお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

●事務局

資料2に基づき事務局より説明。（省略）

◎兒玉委員長

ありがとうございました。ただいまご説明いただきましたけれども、お読みいただいて説明を聞かせていただいて、何かご意見とか。どうぞ。

○山元副委員長

一番最後の 91 ページ、3 の点検の次にポツが入ると違いませんか。「点検評価」ではなく、「点検・評価」ではありませんか。なぜかといったら、本文に「進捗状況を点検・評価し」と書いていますね。入れたほうが読みやすいのと違いませんか。

それから、もう 1 つ、各部局の横断的な取り組みの本文の 4 行目後半、「今後は、市長と教育委員が十分な協議、調整を行い」と書いていますね。教育長さんの存在はどこにあるのですか。これ、いただきました平成 25 年 12 月 13 日、中央教育審議会の今後の地方教育行政のあり方の中で、一番最後にこう書いているのです。最後のほうに、「首長」というのは、首と長いですが、これは市長さん、それと「教育長、教育委員会の連携を密にしていこう」という文言になっているのです。すると、市長、教育長、教育委員会とされたらいかがでしょうか。ちょっと検討してください。

それから次、小さいことになりますが、89 ページの施策 42 の「大人と子どもが共に」となっていますが、これは「子ども」のほうが優先されるべきと違いませんか。「子どもと大人」と。なぜかという、この地域協働学校のパンフレットがあるのです。ここには「子どもも大人も」と書いているわけです。この文言と合わすほうがいいのかと違いませんか。このことは 63 ページの第 1 計画の括弧の枠の中の下から 2 行目に、「学校と地域が連携し大人と子ども」になっていますでしょう。ここも直されたらどうですか。それから、今後の主な課題の下 2 行目、「大人と子ども」になっていますね。やっぱり子どもが主体になるのと違うかなと。

続きに言います。

◎兒玉委員長

まとめて。

◎山元副委員長

1 ページの計画策定の趣旨の 4 行目、「3 つの目標のもと」と書いていますね。これは 3 つの目標ではなく、基本方向と違いませんか。これを目標とされると、70 ページをあけてくださいな。70 ページに表がありますね。見ていただきました一覧表。施策体系図の中で、基本理念がありますね。「子どもの生きる力を育む」、「学校の教育力を高める」、「地域に豊かな学びを創る」、これが目標とされると、次にまた目標 1、目標 2、目標 3 が出てきますでしょう。だから、やはりここは基本方向のほうがいいのかと違いませんか。

というのは、別冊の平成 26 年度の「草津市の教育」の 2 ページ、皆さんあけてください。みんな見てきましたやろな。えらい自慢らしいけど。平成 26 年度の「草津市の教育」、別冊の 2 ページ、これの 2 行目に、「26 年度は次の 3 つの基本方向のもとに」としっかり書いてある。だから、整合性から考えれば、こうすべきであると私は思います。

もう1回、こっちの素案の70ページに戻ってください。ここの中で、「子どもの生きる力を育む」の目標3に、「確かな学力の育成」が一番初めに来るべきと違いますか。なぜかという、学校教育は知・徳・体というのですね。知・徳・体からいうと、やっぱり知力、学力を高めるということが大事なのです。次に、目標1に「健やかな心と体の育成」とあるけれども、あまり健やかな心とは言わないのです。心は豊かな心で、体は健やかと言うのですよ。どうですか、この部分。これを説明願いたい。

それからもう1つ、目標が1からずうっと最後9までありますね。これはちょっとおかしいのと違うかな。「子どもの生きる力」の中で目標が3つある。「学校の教育力を高める」で3つある。それで「地域に豊かな学びを創る」に3つある。この連続性の意味がわからないのです。

今、ここでとめます。以上です。

◎児玉委員長

ありがとうございます。何か徹夜をして読み込んでいただいたと。

○山元副委員長

はい、今眠たいですよ。だから声が高ぶっています。お願いします、今の部分。

◎児玉委員長

幾つかのご質問がありましたので、それぞれ部署が違うと思いますので、どちらからでも構いません。ご発言願います。

●事務局

教育総務課の山本です。ページの初めのほうから順番に。まず、1ページ目の4行目、「3つの目標」、確かにこの目標という言葉はおかしいです。「施策の基本方向」が正しいと思いますので、こちらは修正をさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○山元副委員長

そうですね。わかりました。

それで、70ページの表のところの上の3つ、これは今一番左に基本理念と書いていますでしょう。次に基本方向と書いていただいて、次に目標と書いていただくほうがわかりやすいのと違うかな。次、お願いします。

最後の91ページのほうへ行ってください。「点検・評価」と違いますか。それが妥当ですね。

●事務局

今の91ページの「点検評価」にはポツを入れさせていただきます。下の文章に合わせさせていただきますと思います。

○山元副委員長

今度は、市長と教育委員は。

●事務局

市長と教育委員、今は教育長も教育委員の1人でございますので、市長と教育委員という書き方をしてしまったのですが、これを推進させていただくのは27年度から5年間ということになりますので、先ほど法改正があるということで、教育委員会制度が変わりますので。

○山元副委員長

変えられますか。

●事務局

はい。今、現時点では教育長は教育委員なのですけれども、今度は市長と教育長と教育委員、それぞれ。

○山元副委員長

それにさせていただいたらいかがでしょうか。

●事務局

ここは「市長と教育委員会」という形に直させていただきます。

○山元副委員長

というのは、教育委員会の連携という言葉が入っていますのでね。今、教育委員長と教育長というのはどっちが偉いのだと。どっちが責任をとるべきかと。今、教育のこれを見ていたら、表が載ってました。教育委員の中で教育委員長、委員、委員、それで教育長が出てくるんですね。何かけったいな感じがしますな。私は教育長のほうが偉いと思います。それで、次に教育委員長と違いますか。教育部長さん、どう思われますか。かすんでいますよね、今のこれから読んだらね。今後はこうあるべきと提言されています。だから、27年度からこのように訂正いただいたらどうですか、今回答にあったように。

以上です。

●事務局

「市長と教育委員会」とすれば、全て包含することができますので、そのような形で直したいと思います。

◎児玉委員長

ありがとうございます。ほかにも何かご質問が。

●事務局

続きまして、89 ページの地域協働学校の件ですが、おっしゃっていただいているとおり、「子どもと大人」に訂正を。逆転していると思いますので。

○山元副委員長

それで、もう1つ思ったのは、これ、各担当者が出された資料を集めてホッチキスでとまっています。やっぱり2人ぐらいの人間が初めから終わりまでずうっと読まないで、文体やら表現がいろいろ違うのです。そういう作業をされたらどうでしょうかと気がつきました。

続いて、もう1つ言います。84 ページ、目標6の「教育環境の充実」に、キの教育委員会の充実・改革というのが入ってくる項目なのですか。教育環境の充実と教育委員会の充実というのが、教育委員会の機能なり役割のことを言っているのでしょうか。ちょっと異質な文言のように感じるのです。だから、できたら91 ページぐらいに持っていかれて、各部署の横断的みたいなね。この教育環境とここはちょっと違うように思いますが、いかがでしょうか。

◎児玉委員長

もうこれで最後ですか。

○山元副委員長

もう1つだけ。目標の豊かな心とあれを入れかえるというのが、回答ができていない。

今、先に教育委員会の充実と改革、このこと。ここにもものすごい大事なことが書いてあるのです。教育環境の充実ではないと思うのですが、いかがでしょうか。

◎児玉委員長

いかがでしょう。ご回答いただけますか。2つ残っております。

○山元副委員長

次回でも結構です。これは難しい。というのは、そう簡単に入るような内容ではないの

です。

○湯浅委員

ただ、これは前回の第1期のものに連動してきているので、変に入れかえたりとか、施策を持っていってしまうと、整合がとれない。

○山元副委員長

第2期は変えてもいいのです。1期は1期なので。だから1期のことは1回も言っていない。だから、誤りは直さないと格好悪いですよ。私はほかの市教委の資料を見比べてしゃべっているのです。だから、直せるところは直したらいかがでしょうか。

◎児玉委員長

今ご提案のあったものは、今この場でご回答がすぐいただけるとは思いませんので、ちょっとご検討いただいて、次回回答していただいた方がいいように思います。

○山元副委員長

ほかのかたにもっと出していただいて。もう言いません。

◎児玉委員長

今、もう1つお返事が残っていたと。

○内田委員

委員長、この間もご質問、ご要望と回答ということで、大変しっかり出してくださっていますので、今日はちょっと何時までするのかよくわかりませんが、このやり方でまたということで、そうした方がよろしいように感じるのですけれども。

○児玉委員長

はい。では、そうさせていただきますもよろしいですか、先生。

○山元副委員長

結構ですよ、次回。

◎児玉委員長

それでは、ほかの委員の方もご質問等ございますでしょうから、どうぞご発言ください。

○内田委員

素案の 43 ページなのですがすけれども、施策 22 というところで、前回私のほうでご質問させていただきました英語教育について、この間、いくつかの中学の英語の授業を拝見させていただきまして、私は大変感動いたしました。ここに書いてあるとおり、加配の指導助手の方が入られて、1つのクラスをまず2つに分けて、それぞれ先生がつかれて、また補助教諭の方も入られて、大変きめの細かい教育をされているということで、私が学生のころに比べて何と恵まれた環境であるかというふうに変感動させていただきました。また、英検3級の合格率も国や県を上回るすばらしい好成績となっております、今後もぜひこういった施策を続けていっていただけたらなと思っております。

ただ、ここまでは今までの目標に対して、それを確実に実現し、すばらしい成果を残されて、とてもよいと思うのですがすけれども、一方でやはり英語というのは、要するに今まで私たち日本人自身がなかなか習得ができないものの1つであって、これからグローバル社会を迎えるにあたって、その中で生きる力という意味では、やはりほかの教科も大事ですけれども、英語の教育を抜本的にもっと見直さなければいけない時期に来ていると思います。

特に今、3歳の子どもたちが小学校3年生になられるときに、小学校からの英語教育も始まるということで、今、中学校教育だけではなく、ここにも同じページに小1プロブレムですとか中1ギャップと書いてありますけれども、既に小学校から英語が始まるということは、小学校の段階で英語につまずいてしまう子どもができる可能性も多分に秘めている。そして、小学校から中学校に上がる過程の間でうまくバトンタッチをしていかないと、それぞれがばらばらなことをしては、やはりせつかく小学校から始めた英語教育が生きない結果になっていきます。まだ2020年まで時間はあるとは思いますが、この計画が終わるまでにはまだ小学校の英語教育は始まりませんが、何でも準備は早いことにこしたことはないと思いますので、そこら辺の部分ももしかしたら施策の中に1つ今後の研究課題として、小学校から中学校へのバトンタッチをどのようにしていくのかという研究の機会みたいなものを、ぜひ先生方の中でつくっていただきたいなと感じました。

もう1つ、授業自体を拝見していて、先生方自身が大変英語が堪能でいらっしゃるって私は驚いたのですがすけれども、一方で例えば、ちょっと例文を見ても、「私はコーラが飲みたいです」とか、「私はピザが食べたいです」、「私はインターネットで遊びたいです」とか、ちょっと悪いんですけども、その使っているセンテンス自身が、親の目から言ったら、そんなことよりもうちょっと何か、「私は勉強したいです」とか、そんなふうなセンテンスにならないのかなと。例えば、「芸能人の誰が好きですか」とか、そのような話で、せつかく何が好きですであれば、例えば和食というすばらしい文化があるのだから、緑茶って英語で何と言うのかなとか、コシヒカリって英語で何というのかご存じですか。知らないわけですよ。何かちょっと自分に引きつけてそういった例文を使っていくことで、子どもたちの発話能力や思考能力というものが高まってくると思うのですがすけれども、ちょっと正直、ドリル学習的になってしまって、先生がつくった文章を、しかもそれは悪いけれども、そ

んなにこの単語は大事なかなと思うようなものばかりで、せっかく「誰が好きか」であれば、豊臣秀吉と織田信長、どちらが好きですかとか、そのようにすることによって、英語を勉強するのではなくて、英語で何か例えば少し歴史の観点で考えたり食文化を考えたりとか、そのようにちょっと結びつけるような側面を、本当に短い時間しか見なかったの、そういう時間帯もあるのかもしれませんが、教育の質ということを考えていくと、今これだけすばらしい英語の勉強の土台ができていますので、さらに高めていただく工夫という観点をぜひ盛り込んでいただきたい。

あともう1つ、これは海外の語学の教育の中では必ずあるのですけれども、いろんな教育の中であるのですけれども、たまたま to 不定詞の導入学習ということもあって、「私は将来、医者になりたいです」というセンテンスがあって、みんな子どもたちはそれを繰り返していくのですが、私はカナダで5年ほど教鞭をとっていたのですけれども、そういうセンテンスが出てくるのであれば、必ずみんなが何になりたいのですかと最後に振っていかないと。そこが1つキャリアデザインの気づきの場になっていくはずなのです。

ほかのアジアの教育でも、今日本の英語教育ははっきり言って大変おこなっていると思うのですが、なぜほかの国で成功しているかという、英語を学ぶのではなくて、英語で何かを学ぶというふうに変えていっているのです。そこで自分自身の自己表現能力につながっていったりとか、思考能力が高まっていったりとか。自分は何になりたいなんて考えたことなかったけれども、生徒さんが20人、30人いれば、1人ぐらい私は看護師になりたいですと、そのために勉強していますという子が必ず1人出てきますので、それを見て、みんなは「ああ、すごいなあ」と感じたりとか、自分のなりたい職業は英語で何と言うのかなと、次のきっかけづくりに続いていくと思いますので、今回拝見した英語の授業は本当にすばしかつたので、あと一步、もう1つ違う、本当のグローバルな意味での生きる力につながる視点をもって英語教育をもし進められていったら、ものすごいすばらしいことができるのではないかと思ったので、それがどの政策の中に入っていくかちょっとわからないのですけれども、そこまで高められる能力を先生方はお持ちなので、複合的な、教科の複合性というか、ぜひそういった観点をどこかで入れていただきたいなと大変思いました。

小学校3年生の話に戻りますけれども、今から本当に研究を重ねていかないと、小学校の現場の教師の方も戸惑われていると思いますし、そのバトンをどのようにタッチしていくかという観点でも、これは国の施策を待っているのではなくて、草津がここまですばらしい英語教育を今進めているのであれば、一日も早くこの観点到立って、研究会なりしていくことが求められているように感じています。ぜひよろしく願いいたします。特に回答とかではなく、以上です。

◎児玉委員長

ご意見をいただきました。ほかに。

○湯浅委員

すみません、僕もちょっと多いのですが、まず 73 ページなのですが、「豊かな心と人間性の育成」の中で、特に今さらで申しわけないのですが、せっかく教育環境の充実の太陽光パネルとか照明器具の設置、環境に優しいとか書いてあるので、どこかに環境教育というのを入れられないかなというのが、すみません、今さらで申しわけないのですが、どこかありましたかね。ありますか。はい、わかりました。では、これは。

あと、その次の 74 ページです。施策 6 の一番下ですね。アレルギー対策、薬物乱用防止、メンタルヘルス、この 3 つは何か並列ではないような気がするのです。できたら、例えば薬物乱用防止は、次の 76 ページの施策 11 の青少年の健全育成運動のほうに移してもいいのかなと。アレルギー対策とメンタルヘルスもちょっと並列ではないのかなということをお考えいただければと思います。

それから、これは確認なのですが、77 ページの施策 12 の一番下、「学びのセーフティネットを構築するために「学びの教室」を開催いたします」、これはいわゆる教育格差の解消のためのものと思ってよろしいのでしょうか。

●事務局

国が言っている学びのセーフティネットというのは、貧困対策というようなことも言っておりますが、草津市の場合はもうちょっと広くといますか、子どもに視点を当ててということで、いわゆる子どもに学ぶ機会をよりたくさん与えるということを目指しています。ですので、例えば貧困家庭だけに焦点を絞って実施するということは今のところ考えておりません。

○湯浅委員

わかりました。その次にあと 3 つ。軽いものです。

86 ページなのですが、施策 36、これはまたパブリックコメントで出てくるような気がするのですが、「国民体育大会に向けた選手やアスリートの育成を進めます」と。別に国体のためにしなくてもいいような気がするのですが、それをちょっと。特に回答を求めません。

それから、89 ページ、「子どもと大人が共に参加」、今、副委員長からもありました。私もそのとおりだと思います。で、大人の参加ももうちょっと促すような表現にいただけると、一部の大人しか参加していないのが実情だと思います。大変負荷が高くなっていますので、みんなが参加しようよみたいな表現ができればと思います。

最後です。91 ページの各部局の横断的な取り組み。すばらしいと思います。これが草津の強みなんだということをもうちょっと強調してもいいと思います。お役所の悪いことを言う人は、縦割り行政と必ず言いますが、縦割り行政はないんだよと、もうちょっと膨

らませてもいいのかなという気がしますので、これは自信を持ってどんどん言っていきませんか。

以上です。ありがとうございました。

◎児玉委員長

ありがとうございました。どうぞ。

●事務局

ただいまの74ページの健康教育のアレルギー対策、薬物乱用、メンタルヘルス、委員おっしゃるとおり非常に今重要な部分を並べて例示したということだけになっておりますので、表現について再考させていただきたいと思います。

それから、私の分野で申しあげて、引き続きですが、86ページの国体のお話ですけれども、アスリートの育成というのは、はっきり言いましてあまり力を入れてできていない部分でございまして、国体を1つの契機にということで入れさせていただいたので、ここはちょっと言葉として考えさせていただきたいと思っております。申しわけございません。

○湯浅委員

いや、どこの都道府県も同じことを考えていますから大丈夫です。

●事務局

続きまして、89ページ、地域協働学校の大人のところですね。実は、この文章のところは赤字で追加させていただいたのは、少しでも多くの大人の方に、これは協力というだけではなくて、自分も楽しんで参加してほしいという思いで少し文章を加えさせてもらっています。

以上です。

◎児玉委員長

よろしいでしょうか。どうぞ。

○山下委員

72ページの幼保一体化なのですけれども、推進しますと書いてあるのですが、具体的に幼保一体化、認定こども園の実施となっているのですけれども、幼稚園と保育園でも建物が違うじゃないですか。それをどのようにしていくのか。多分4年ぐらい前に、1回この幼保一体化の説明を聞いたときは、幼稚園の先生と保育園の先生が行き来し合って、保育園の現状を見たり、幼稚園の現状を見たりということはしているというお話だったのです。幼稚園の中に保育園みたいなどところをつくるスペースは多分ないと思うのですね。ここがど

うしていかれるのかというのが具体的にわからないまま、ずっと何年もたっている部分だ
と思うのですね。これはこども園を実施というのは決定されているのですか。

●事務局

これも子ども・子育て推進事業計画とあわせまして、幼保一体化の推進計画を同じよう
に今年度末に立てる段取りで進めさせていただいているところでございます。先ほど、今
月 12 日に子ども・子育て会議があると申しあげましたけれども、その前回の会議の際に、
モデル園ということで4つの園をモデルとして挙げさせていただきました。今度 12 日には、
それをいつからするのかということも素案の段階として書き込ませていただきまして、実
施をするという形を考えているところでございます。

これにつきましては、委員のご指摘のとおり、全ての園を一度にするということは、こ
れは物理的に財源的に不可能でございますので、できるところからやっていくと。具体的
には、例えば山手のほうにございます第5保育所ですと、去年に建てかえをしております
ので、その保育所の部分を変えずに、そこに幼稚園部分、いわゆる短時部の部分をつけ
るという形で進める。それから、笠縫東幼稚園につきましては、教室が2教室ほどちょっ
と余裕がございますので、そういうところも含めて幼稚園型の認定こども園を進めていく。
それから、草津保育所、中央幼稚園、それから第6保育所、大路幼稚園、近接している、
もしくは同じ建物でございますので、そういうところから幼保一体化を進めていくとい
うことを、この28年度ぐらいから始めさせていただいて、そのモデル園での課題とか問題点
とかを抽出した上で、その次の展開を進めていこうと考えているところでございます。

○山下委員

わかりました。では、この文面でわからないことはないということですよ。

あともう1つ、よろしいですか。32 ページになるのですが、いろいろな検定をされて
いたのですが、「計算検定については、十分に目的を達したことから、平成 25 年度より
廃止した」とあるのですが、この十分に目的を達したというのは、子どもたちが目的を
達したのか、それとも先生方がふだんから計算ができるような子どもを育てることができ
るように達したという理解でいいのですか。

●事務局

計算検定につきましては、これは漢検とかと並んでおりますが、協会の検定問題とか、
そのようなものではございませんで、市教委の担当職員が毎年いわゆるその学年を対象に
つくっておった計算問題で、各学校でやっていただいておったというものでございます。
その中で、平成 25 年度の結果を見ますと、問題のレベルもあるのですけれども、受験した
子どもたちの8割がその検定試験の80%以上の正答率を出したということにして、それで
各学校のほうでも同様の問題は作成できるという意見も聞きましたところで、計算検定に

については市教委でやらせていただくという取り組みを廃止したということでございます。

◎児玉委員長

よろしいでしょうか。

○山下委員

学力テストの結果が結構、草津市はすごくよかったのではないかなと思ったので、こういう計算検定とかをされていたことも反映して上がっていったのかなとも思ったので、これを廃止したことによって、また学力テストにも影響が出たりとかということはないのかなと思ったので。先生がその辺はきちんと計算検定で見なくても、子どもたちがみんな計算できるような実力を先生がつけられたということなのかなと思ったのです。

●事務局

ちょっと口幅ったい言い方をいたしました。計算検定を1つの機会として、学校で集中的に取り組むということは当然それまでにもありました。ただ、そこまでのいわゆる計算検定に対する取り組みを1つのモデルとして各学校で、現在でも、いわゆる廃止した現在でもその計算に関する取り組みは続けていただいておりますし、先ほど委員さんがおっしゃいましたように、学力学習状況調査の計算という部分の結果にもあらわれておりますので、そこら辺を私どもも注視しながら、例えばそれがどんどん下がっていくようであれば、またそれに対する手段を講じたいと思いますので、ご理解いただきますようお願いしたいと思います。

●事務局

あわせて申しあげますと、計算等につきましては一定のノウハウとか効果とか意味合いが各学校に行き渡り、それぞれ今は各学校で自分の学校に合った学習の方法なり、計算の充実の方法なりを模索して、学校同士で意見交換をしながら、どのようにして実際に学力全体を上げていくかということについて検討もし、努力もし、目標も立てというような形で、それぞれの学校の強みやよさを発揮して、ここの計算検定で一定培ったノウハウを生かして、そういう形で実施していきたいというふうに関心しております。

◎児玉委員長

もしそうだったら、山下委員が疑問に思われたようなことを起こさないためには、廃止したのだけれども、実際には学校現場のほうで継続的にこういう計算能力が維持できるように教育をしているんだとか、何かそのような一文があると、ただ、やめましたというのではなくて、もっと積極的な意味合いが出てくるような気がしましたが。

○山下委員

学校で頑張ってやってはるのだったら、そういうのはもっと積極的に見せていかないと、ただ単に面倒くさいからやめたのと違うのというふうに思われてしまうのですよ、やっぱり。せっかくね。

○湯浅委員

「廃止」という言葉はちょっと悪いですね。

○山下委員

各学校の取り組みに移行したとか、そのようにされたほうがよりいいのではないかな。

○湯浅委員

よく便利な言葉で「発展的解消」という言葉がありますよね。絶対使わないでくださいね。入れないでくださいね。そういったものにしてもいいのかなという気がしますけど。

◎児玉委員長

市が担っていた役割を各学校におろして行って、より細かなチェックができるようにしたんだとか、そのような意味合いにされたほうがいいのかもかもしれませんね。

○内田委員

授業で計算機を使うことを許可したというか、その時期とは全然関係ないのですか。私が子どものころは授業中に計算機を使うことは禁止ですけれど、今の子どもたちは使っておケーですよ。そういったこととはあまり関係がないでしょうか。

●事務局

計算検定をやめたことですか。

○内田委員

まあ言うたら、電卓ですればいいのだから、自分でという。

●事務局

そういう意味では関係はないと思います。そしたら、今のご指摘といいますかご意見を一度こっちで考えさせていただきたいと思います。

◎児玉委員長

ありがとうございます。ほかに、どうぞ。

○吉田委員

施策の4番、「心に響く道徳教育・人権教育を推進します」です。道徳の教育に関する部分はちょっと置かせてもらって、教育活動全体を通じたところで。

○山元副委員長

何ページ。

○吉田委員

73 ページです。「教育活動全体を通じた人権教育に取り組み」とありますけれども、これは教育活動全体に通じているので、どういった意味なのですか。もう少し具体的に、全ての教育に通じているということでしょうか。

●事務局

「教育活動全体を通じた」という言い方が、非常に一般の市民の方々にとってはわかりにくい言葉かもしれません。ここは申しわけございませんが、意味合いといたしましては、授業を初め例えば学校で行う教育活動を全て、例えば特別活動もそこに当たりますし、子どもたちのいわゆる課外といいますか、遊び、そのような学校での活動全てというふうに理解いただいたら結構かと思います。

○吉田委員

その中で、例えば就学前の教育というところとかだと、その内容が細かく書かれています。人権教育に関しては2行とか1行レベルです。結構草津は人権、人権と言っているような気がするのですが、教育の中では2行のうちの1つしか当たらずで、これだけと、取りようによってはどうとでも取れてしまうと思うのです。もう少し市の姿勢というか、どのように人権教育をしたいというのを書くべきなのではないかなと。でないと、何か問題が起きたときに、対案として取られてしまいますし、どちらに何にでも取れてしまいますので、あまりにもあやふや過ぎるのではないかなと思います。

また、「草津市の教育」というほうの資料、この中でもあります。46 ページですけど、人権教育関係事業のところなんか、かなり深くいろいろな事業をされていますよね。しておられるわけですけども、それをこの行数でおさめてしまうというのは、どういう感じなのかなと。ここから読み取りにくいと思うのです。ですので、教育委員会の姿勢というのを明確にここに打ち出すべきではないかなと思います。いかがでしょう。

◎兒玉委員長

ありがとうございます。これは次回までにちょっとご検討いただいたほうがいいような

気がいたしますので、そうさせていただきます。

○吉田委員

もう1ついいですか。続いてですけれども、自主活動なんかも多分教育活動に含まれてくるかと思うのですけれども、この辺は多分来年度なくなるようなことも少し聞いている、本当かどうかあれですけども、ちょっと説明をしていただきたいのですけれども。

●事務局

今、委員おっしゃっていますのは、今まで教育集会所で行っておりました自主活動学級のことです。それにつきましては、市内に4つの教育集会所がございますが、そのうちの2つにつきましては平成27年度から指定管理者制度ということで、教育委員会の直営という形から離れました。その関係で、自主活動学級という地域の子どもの学力補充と、それから仲間づくりという具体的な活動があるのですけれども、そのうちの学力補充のほうは指定管理者制度の活動の中でといいますか、やっていただくということになりました。残った仲間づくりにつきましては、一応指定管理者が中心に行いますけども、一部活動内容によっては学校の教員等の協力を得るといふ部分があり得るといふ形で、大きな2つの柱が一つ一つちょっと別々に分かれたという形になってございます。

以上です。

○吉田委員

ということは、前年度からの、今年度中もやっていると思うのですけれども、その部分でいうと、一定解決してきたということで次のステップに移ったという形でしょうか。

●事務局

これにつきましては、教育委員会だけではなくて、市長部局の人権政策課さんのほうで新たな隣保館等のあり方というようなものを平成23年度でしたか、その辺で協議、検討した上で作成をいただいております。その中で、指定管理者制度への移行、あるいは自主活のあり方ということもうたっていただいておりますので、その方針で進めておるといふことでございます。

○吉田委員

ただ、それは教育ですから、先生がやっぱりこれまでも行っていただいていたので、そこで学力補充をしていたりとかするわけだと思うのです。ですので、この委員会に話が一言も出てこない、資料としてもないので、どうですかね、やっぱり解決してきたからそのようになってきているのか、また違うステップに移ったのか、ちょっとよくわからないのですけども。

○内田委員

ちょっと付随して質問なのですが、「学びの学校」があるかと思うのです。私の解釈では、教育集会所でやってきたことの1つの収れんとして学びの学校という形に変容させていくのが指針なのかなというように捉えていたのですが、ただ、きょうの資料の中ではちょっと何ページか失念してしまったのですが、実際の実績として80人目標のところを前年度実績で49人しか参加者がいなかったという記載があって、もし学びの学校のほうに変容していくのであれば、それが本当に正しかったのかどうかというところは総括がされているのか、逆にこういうものにいっぱい来ることのほうが子どもが困っていることの証になるので、人が減っている、あまり子どもが来ないことのほうが、みんなお家で楽しくやっていて、勉強は問題ないんだよという意味なのか、ちょっとその解釈は分かれると思うのですが、やはり人権政策部との兼ね合いはあるのでしょうか、やはり人権のまち草津ということで、日ごろのテンションから比べると、少し具体的な方針をこの教育委員会とか、この基本計画の中できっちりと方向性を定めることは大事なのではないか。さっきの計算みたいに発展的解消ということであれば、それはそれで構わないと思うのですが、確かにこの2行だけで何も、で、指定管理に回したからといって、あくまでも市から税金を使ってやっていることは変わらないので、市としてはこういう方向なので、それで指定管理をお願いしますということだと思います。全部丸投げにして、指定管理のほうで全て自由にやっていいということではないように感じるのですが。吉田委員と同じような質問になると思うのですが。

◎兒玉委員長

これもちょっと時間を要する話だと思いますので、次回まわしにさせていただいてよろしいですか、ご回答も。ほかに。

○塚本委員

74 ページの施策6の「子どもの健やかな体づくりを進めます」の1つ目の菱形のところちょっと質問させていただきます。「体力を培う学校体育と中学校運動部活動の充実を図ります」となっているのですが、この中学校運動部活動の充実というのは、具体的にはどういう姿を指されているのかなということを知りたいなということと、あと先ほどの説明の中にも教師の多忙感という問題が出てきたのですが、そこら辺との兼ね合いでどのような工夫とか施策をこれから具体的に進めていかれるのかなというのが今の時点でもしわかれば、教えていただきたいなと思います。

以上です。

●事務局

1点目の部活動の具体的なということなのですから、現在の事業及び施策としては、中学校の部活動に対しては、部活動で使用される備品とか消耗品の支給でありますとか、あるいは大会に行かれるときの旅費等の補助ということしかできていないですけれども、具体的に部活動を指導される教員の方々への支援ということで、そういった指導の部分の技術的な支援とかということとか、あるいは部活動をする中で、小学生と違いまして中学生の場合は、そのことによって子どもたちがけがをすとかということ、部活動が継続できないということもありますので、そういった部分のスポーツ障害の予防というような部分にも少し力を入れていけないかなというところでイメージとしては持っています。

もう1点の2点目が、教師の負担の部分ということで捉えさせていただいてよろしいでしょうか。部活動の教師の負担ということでよろしかったでしょうか。部活動の部分の教師の負担の増加という部分については、確かにそういうところがあるのですけれども、1つ、外部指導者の活用というところも負担軽減になる方策としてあるのですが、数年前に外部指導者の活用ということが県の教育委員会のほうなり市の教育委員会にも呼びかけたのですけれども、少し外部指導者の方はどちらかというとなつための指導というようなところが強く出て、教育活動の一環というところで少し折り合わないところがあるということで、なくなっていったのですけれども、相変わらずやはり外部指導者を活用すべきという意見もありますので、この辺についてはまた継続して検討するべき部分でございます。

お答えになっていないかもしれないですけれども、以上でございます。

◎児玉委員長

よろしいでしょうか。佐々木委員が今お手を挙げていましたので。

○佐々木委員

私学に携わる者としての話なので、ここの話はあくまで草津市の教育振興基本計画ということですから、それは違うと言われたら、それでしまいだと思うのですが、ただ草津には私立が少ないということもあるのでしょうかけれども、私学といえどもやはり公教育の一端を担っているわけですから、この全部の中に私学に関することが何も出てこないのではないのかなと。どこかで読み落としているかもしれませんけれども。いわば、市としての私学に対するもっと補助をふやしてあげましょうねとか、あるいはもっと準備をしましょうねとかというような部分もあってもいいのかなという思いであります。

以上です。

◎児玉委員長

またお考えください。そしたら、ほかに何か。

○吉田委員

塚本委員とかぶるかもしれないのですけれども、アンケートの結果の中の 80 ページ、81 ページですね。これも即回答といたら難しいのですけれども、ほかも読んでいますけれども、ここだけを取り上げて考えると、何か今つくっている、考えている基本計画の素案とは少しかけ離れているというか、もう少しここでは酌んでおいたほうがいいのではないかなと思うのです。

というのは、あまりにも意見、要望なので、こうなるのは仕方がないと思うのですけれども、解決しそうでない感じですね。先生、かなり困っておられるのではないかなと思うようなところがにじみ出ている気がするのですよ。ですけれども、この素案の中には、ここを解決する手段というのはあまり含まれていないのではないかなと思うのです。

私、質問させてもらったときに、前回の質問の中にもありますけども、7 ページ目の導入機器の話ですね。解決するための施策を挙げることが困難であるから、記載しないですみたいなことを書いていますが、それはわかるのですけれども、何とかしていただきたいなと思います。何とかならないのはわかるのですけれども、でも何とかしていくべきなのではないだろうかと思っていて、また別に何かつけるなり、別の検討をしていくなりとかが必要なのではないのでしょうか。

●事務局

今おっしゃったアンケートの 80、81 ページは、個別の少数の方だと思うのですけれども、小学校、中学校の教職員の方の意見ということで把握させていただいた中で、やはり多忙感とかそういった部分につきましては、例えば ICT 教育にしますと、今、3,200 台のタブレットが入って大変な思いをされて、今年取り組んでいただいている中で、例えば校務支援とか、そういった面でも来年以降どのような形にしたらいいかということで、教育委員会としても検討している中で、そういった多忙感を少しでも軽減したいと思っております。

ただ、こういった振興計画の中にそういった細かい取り組み全てをお書きすることはできませんので、おっしゃっていることはよくよくわかりますし、書けることにこしたことはないのですが、実際、取組の菱形であらわれている部分を見ていただいた場合には、そういった細かいことまではちょっと書き切れない部分もあるということでご了承いただきたいなど。

ただ、例えば素案の 84 ページですが、一番最後の施策 30 の中に、教育政策のあり方について幅広い検討を行うという中で、この教育政策も挙げたら切りがないほどあるのですけれども、そういった中で今後そういった ICT の進め方も検討してまいりますし、それについてはやはり組織体制とかも必要ということで、かなり踏み込んで書かせていただいたのは、その辺の手だてといたしますか、そういったものを早急にしたいという思いで書かせていただいているということで、ご了解いただけたらと思っております。

それと、今のご質問とは別に、山元副委員長さんから先ほど施策の体系図のことでご意見があったのですが、その中で例えば目標 3 番の「確かな学力育成」のほうが上ではない

かというようなご意見をいただきました。この1番から9番まで並んでおりますが、どれが1番でどれが2番でという順位づけではございませんので、どちらかというとな前回の1期計画を踏襲した形で、この体系というのはこのまま行きたいなと思っております。

ただ、文言ですね、例えば1番目の「健やかな心と体の育成」、例えば「健やかな」は体のことかなと。心はやっぱり豊かというのも、先ほどおっしゃったことも本当だなと思っておりますので。

○山元副委員長

それはわかってもらえますか。

●事務局

その辺はもう一度検討させていただいて。

○山元副委員長

ただ、学校教育では知・徳・体と言うのです。生きる力を育てるためには、まず学力を高めないといけないという考え方を私は今までからやっていたのです。私が教育委員会にいたときでも、そのように現場の教師を指導していたのです。それが、情操面が先に優先で来ていますね。それで、読書指導でも情操面です。理解面も入りますけれどね。

やっぱり大津市の重点目標は何かということが、この間新聞に載っていたのです。そしたら一番初めに学力、次にいじめ、こういう順番で出てきているのです。次は言いませんけど。だから、草津市の教育のポイントは何だというと、はっきりしていません。総網羅的には網羅されているけれども、やっぱりポイントというか、もっとアクセントを出さないといけないと思うのですよ。だから、やっぱり一発目は学力を高めると言い切りたいという私は願いをしています。検討しておいてください、次回までに。

◎兒玉委員長

もう時間が迫ってきましたので、こういうことについて質問をしますというので、ご回答はまた次回ということ。

○柴田委員

はい、担当課からでも後日で結構です。学びの教室ということと、あと放課後児童健全育成事業ということとは何か連携ということはあるのでしょうか。それと、就学前教育について、72 ページにたくさん書いていただいているのですけれども、四角の2つ目の「保育所での待機児童の解消を図りながら、幼稚園・保育所の在籍状況のアンバランスを解消します」というのは、どのように解釈したらいいのでしょうかということ。

●事務局

幼稚園・保育所のアンバランスの解消につきましては、一般的に申し上げますと、保育所のほうにつきましては待機児童が出るような状態でいっぱいいっぱい。一方で幼稚園につきましては、一部の園を除きまして定員が空いているという状態でございますので、それを認定こども園化することによって、長時部と短時部の部分をつけることによって、その自由な——自由なという言い方は語弊がございますけれども、フレキシブルな再編によりまして、そこらを対処したいという意味でございます。

○柴田委員

こども園を推進していくという意味ですね。

●事務局

そういうことも含めて。

あと、よろしいでしょうか。先ほど副委員長のほうからご指摘がございました11ページの「幼稚園児童」の話でございます。11ページの5行目、「小学校児童や保育所、幼稚園児童」の、幼稚園は児童と言うのかというご指摘がございました。これにつきましては、児童といえますのは一般的には満18歳未満の子どものことを指します。そこで、保育所のほうは児童福祉法でございますので、児童福祉法では児童は18歳未満の者を指します。ところが、幼稚園のほうは学校教育法でございますので、ここで児童と言うのは、6歳から12歳のいわゆる学齢児童のことを言いますので、学校教育法からいいますと、幼稚園児童という言い方はおかしいという形になりますので、保育所のほうは児童でいいと思うのですが、ご提案でございますけれども、「保育所・幼稚園児」ではいかがでございますでしょうか。

○山元副委員長

そうだと思いますよ。それを私は言ったのです。それで結構です。

○内田委員

委員長、1つだけいいですか。質問というか、意見で。

施策の33番で、85ページですけれども、「学習ボランティアの育成・活用を進めます」で、「ゆうゆうびとバンク」なのですけれども、個人的な考えですが、制度の充実をする時期は十分にあったのではないかと。これ以上何を充実させるのか。「ゆうゆうびとバンク」をこれ以上充実させ、周知・活用を進めたとしても、これは活用であって、育成の部分はないですね。「ゆうゆうびとバンク」自身は既に何かでき上がった方が登録するものなので、育成の部分に向けての施策の指針というものが、申しわけないですが、「ゆうゆうびとバンク」だけではちょっと、もうそろそろ何かないですかというかと、ぜひ次回ご回答お願いいたします。

◎児玉委員長

これは次回でよろしいですね。

○在間委員

確認だけちょっと。一番最初のほうで吉田委員が言われたICTの善と悪の部分で、悪で使い方を間違えると難しいよという話は、結局この中では載らないと。子どもが使うと、結局夜遅くまで使っていると寝るのが遅くなってしまったりとか、危ないですよというのは、この中にはもう載せてこないと。

○山下委員

ちょっといいですか。その言っておられたやつなのですけども、岡山県のほうでスマートフォンは9時以降は保護者が回収するとなっているのですね。IT機器も善と悪はあると思うのですが、ただ学校で使うのは授業で使っているから、じゃあそれが悪なのかと言ったら、もちろん悪ではなくて善なんだと私は思うのです。家に持って帰ってきてからのことなので、やはり保護者がどれだけちゃんと子どもの管理をするかということにかかってくると思うので、学校教育と関係あるのかなという、保護者教育にかかってくるのではないのかなと私は思うので、もし草津市さんが取組としてされるのであれば、9時以降は岡山県と一緒にして、そういうことを教育委員会が推奨していくというふうにして、保護者で9時以降は取り上げてください、使わないようにしてくださいというふうなことをされるかどうかということなのですけども、そこは草津市さんがどうされるかということでもあるし、でも悪で心配というのであれば、学校側からでもいいから、子どもの携帯は夜9時以降は使わせない。保護者がそれをするのは当然のことだと思うので、それを学校にまで押しつけるというのは、私としてはそれはちょっと違うような気がします。

○吉田委員

善悪の話は前回話をさせてもらいましたが、学校で使い続けているわけですね。授業中、全てのクラスで電子黒板を使いましょう。タブレットを使ったりとか、いろんなところで情報機器を使っています。常にいろんな場所で使い続けているわけですね。使っているわけですけども、片や、ほとんど同じものを使っているわけですが、学校で使うものと家で使うものが。中で動いているコンテンツの問題であって、やっている時間とかコンテンツの問題で、基本、機器は悪くないのです。なのに、どうしても機器が悪いようになってしまっている。それが子どもには理解できないと思うのです。できませんよね。だって、漢字の勉強をするために、任天堂の3DSを使って漢字の練習を学校でしているところもある。タブレットを使って漢字の練習をしている。理科の調べ物でネットで調べている。

Yahoo!キッズを使って調べていけば、それは変なものはないかもしれないけれども、実際自宅のパソコンには Yahoo!が入っていて、開いたときには変なものが出てくるかもしれない。その区別がつかないので、推進していくにあたってはリテラシーの問題のほうが大事になってくるのではないかなと思います。そこを置いていってしまうと、どうしても使えてしまうので、どんどん悪のほうに行きやすいというのが一般的なあれなので、その辺どのように市として勉強の中で使っていけるのかなというのが。要するに、検索の仕方を教えれば、子どもは検索してくるので、単純ですよ。ちょっとした違う単語を入力すれば、全然違うものが表示されてきます。その使い方は誰が教えたかという、親が教えなくても学校で授業で教わっていますから、その辺、追いついていないのではないかなというのがすごく思うのです。

○湯浅委員

ちょっと時間が。これは県のPTAで取り組んでいるのですよ。だから、もうじき答えが出ます。いじめの問題と絡めて今やっていますので、12月7日に彦根でやります。

○在間委員

現状、困っているという保護者がすごく多くて、そういう話がこういう場で出れば出るほど話がヒートアップして、市として何か時間を決めてほしいというのが本当に保護者の今の声で。

○湯浅委員

なぜかという、自分たちは経験していないからです。

○在間委員

そうなのですよ。お願いします。

○吉田委員

私も警察のエンジニアで、そういうところに携わりますけど、やっぱり犯罪が起きているのは夜中に子どもが使っているスマートフォンではなくて、パソコンなのですね。どこで習ったかという、学校で習っているのです。そういった子らが、そこにはまり込んでずっとやり続けているという現状があるので、その辺はまた。

◎兒玉委員長

最後に、私の方から2点だけ。ずっと遠慮していたのですが、まず最初に11ページの第3段落、「学校教育については」という図表16の説明があるのですが、図表17については一言も言及されていないのです。これは16と17は新たに挿入されたものですので、図

表 17 の方の説明文を入れていただきたいと思います。

それから、その次です。37 ページです。37 ページの「くさつ教員塾による若手教員の育成を図ります」というところの今後の課題、一番最後の文です。「草津くさつ教員塾」となっていますので、修正していただきたい。

ということで、次回までによりしくお願いいたします。

○山元副委員長

最後に1つだけ。77 ページの施策 12 の、ここだけ「草津市子どもが輝く」と入っているのですね。これは草津市の基本計画を立てているので、別にここに「草津市」と書かなくてもいいのではないかと。どうです。全体が草津市のことなのでしょう。ここだけ「草津市子ども」と書く必要はないと。もう1つ言いたいけど、やめておきます。

そして、難しい漢字を使ってくれるなど。例えば 38 ページの一番下、これは一般的に、私も読めなかったのです。何人かに聞いても読めなかったのです。何々研修。皆さん読めますか。一番下。そんな失礼なことを言ったらあかん。皆さんは読めるが、私は読めません。読めますか。読めないでしょう。これは「悉皆（しっかい）研修」と読むのですね。漢和辞典を一生懸命引いて、徹夜して勉強してきた。だから、こういうわからない漢字はできるだけ平易な言葉に、みんなで全員研修とか、そういう平易な言葉に変えられないかなど。

それで、もう1つ、学術のこのところで、「促進します」という言葉が書いてあるけれども、ここだけが文化芸術、87 と 88 の施策 38 の「促進します」と。ほかはみんな推進しますと言っているのですね。それから、88 は「拡充します」と。ものすごく自信を持って、高い目標を持ってやってくれはるのだなあ。今後の課題にどんなものが出てくるのだろうと思って期待するけれど、いかがでしょうか。この言葉遣い。次回で結構です。

以上です。

◎兒玉委員長

ありがとうございました。それでは、長時間になりましたけれども、きょうの部分、検討すべきことはこれで終了したというふうに考えさせていただきます。それで、いろいろご意見を頂戴しましたので、事務局のほうでまた素案の修正をいただきまして、次回で最終案ということでよろしくお願いいたします。

最後に事務局の方からよろしくお願い致します。

(3) その他

●事務局

皆様、長時間にわたりましてご審議ありがとうございました。委員長様からのお話ありがとうございました。本日さまざまなご意見を頂戴いたしまして、それを反映して計画の素案と

いうことで修正をさせていただきたいと思ひますし、またご質問も回答まだできていない部分もございますので、その辺こちらの方で検討させていただきたいと思ひます。そして、次回の策定委員会には、これを最終案ということで修正したものを提示させていただいて、答申とさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

最後に、次回、第3回策定委員会ということで、年末のお忙しい中、大変恐縮ではございますけれども、12月16日、火曜日、午後3時から、開催させていただきます。会議の場所につきましては、日が今決定したところですので、また検討させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

6. 閉会

◎兒玉委員長

それでは、第2回の策定委員会をこれで終了させていただきます。ありがとうございました。お疲れさまでした。

以上